

青淵まつりバザー実施要領

青淵まつり協議会

- 1 日 時 令和7年11月16日（日） 午前10時 ～ 午後3時30分
※ 雨天時：小雨決行、荒天時中止（当日判断は午前6時00分）
※ いかなる場合も仕入れに係る補償は行いません。
出店者自身の責任において、判断して下さい。

- 2 会 場 渋沢栄一記念館 南側駐車場 （深谷市下手計1204番地付近）

	(間 口)	(奥 行)	(高 さ)	(金 額)
3 参加小間料	大型テント1基	5.4 m × 3.6 m	× 2.0 m	8,000円
	(テーブル2脚、椅子4脚付き)			
	大型テント1/2	2.7 m × 3.6 m	× 2.0 m	4,000円
	(テーブル1脚、椅子2脚付き)			
	テントなし	2.7 m × 3.6 m		3,000円

※ キッチンカーでの出店に関しましては、スペースの関係上受付を行いませんのでご了承ください。

※ テントなしの場合は、テントを参加事業所でご用意いただくか、軽トラック等をご利用下さい。

※ 寸法等はおおよそのサイズになります。

※ 基本数以上のテーブル、椅子は参加事業所でご用意下さい。

基本的に返金致しませんので、ご了承下さい。

- 4 申込み要件 出店については、屋外のみとさせていただきます。申し込み順とし、下記の優先順位に基づき定数になり次第締切りとさせていただきます。
小間数には限りがありますので、1事業所1小間とさせていただきます。
また、配列については後日開催する出店者説明会において種別毎の抽選で決定いたします。
なお、展示・実演及び即売等は小間の範囲内で行ってください。

※ 出店資格は、基本的にふかや市商工会会員とし、本実施要領に賛同・承諾するものとします。

※ 管内・市内の商工業者育成・支援のため、出店には優先順位があります。

①ふかや市商工会登録所在地が豊里・八基地域の会員

②ふかや市商工会登録所在地が深谷市内の会員

③ふかや市商工会登録所在地が深谷市外の会員

※ 申込者と出店者が異なる名義貸しは、厳禁とさせていただきます。

※ 食品関係を取扱う事業者については、食品衛生法に基づく保健所の営業許可を取得をしていること。

- 5 小間の設置 基本設備（テント、テーブル、椅子）は協議会で設置しますが、基本数以上のテーブル、椅子、看板、展示装飾、ガス、発電機、照明器具等については参加事業所で準備してください。
また、出店場所にブルーシート等を敷くなど汚れ防止策を講じてください。
- ※ 破損等につきましては参加事業所負担となりますのでご了承ください。
※ テントの囲いは、裏面以外はご遠慮ください。
- 6 搬入及び陳列 11月16日（日） 午前8時00分～午前9時30分までに完了。
- 7 搬 出 11月16日（日） 青淵まつり終了後午後4時までとします。
※ 午後4時にはテントを撤収しますので、それまでに持ち込んだもの（ゴミ等含む）をテント内から必ず撤去して下さい。厳守とします。
- 8 管 理 協議会では、会場全般の管理について最大の注意をはらいますが、出品物の管理は各自責任をもつものとし、盗難、紛失、火災、損傷などによる損害については、責任は負わないものとします。
- 9 申 込 10月8日（水）9：00～10月17日（金）17：00の間に別に郵送された「青淵まつり（出店ブース）への出店者募集・申込について」に、記載されてるQRコードを読み取り、必要事項を入力してお申込みください。
- 10 火気の手扱い 火災予防条例改正により、コンロ、自家用発電機、石油ストーブ等を使用する場合は消火器の設置が必要となりました。ご使用の場合は、参加事業所で消火器をご用意下さい。
- 11 水 道 飲食ブース出店者が使用する水道は渋沢栄一記念館の外の水道を利用して頂きますが、出店場所まで距離がありますので、タンクや水桶等を各自ご準備下さいますようお願い致します。
なお、排水が出来ませんので洗い物は、各自持ち帰して下さい。
- 12 清 掃 搬入搬出・開催日等の終了後は小間（テント）の周りの清掃を行い、出店者から出たごみ（大型の缶・ビン・ダンボール類も同様）は、必ず全てお持ち帰り下さい。
開催日の翌日（11月17日（月））の午前7時から、会場清掃・分別等を実施しますので、必ず、ご参加頂きますようお願い致します。
不参加の場合、次回以降の出店に影響しますのでご了承下さい。

※ ご記入頂いた情報は、青淵まつりの事務確認、協議会・商工会からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。